育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得率等の公表

令和 8（2026）年 6 月 30 日

◆　令和 7（2025）年度における育児休業等の取得割合　0.0%

（対象期間　令和 7(2025)年 4 月 1 日から令和 8(2026)年 3 月 31 日）